

## 平成28年度第1回岐阜県入札監視委員会 議事要旨

1. 日時：平成28年9月6日（火）13：30～16：00

2. 場所：岐阜県庁議会棟2階第2面会室

### 3. 出席者

（委員）

森本 博昭 氏	《委員長》	（岐阜大学名誉教授）
一川 哲志 氏		（岐阜新聞編集局論説委員長）
勝田 美穂 氏		（岐阜経済大学教授）
栗本 理花 氏		（連合岐阜副事務局長）
田口 紀子 氏		（税理士）
横田 直和 氏		（関西大学教授）

### 4. 議題

（1）県発注建設工事、資格停止の運用状況等について

（2）抽出事案に関する説明・審議

- ・ 県単 道路新設改良（一般分：緊急地方道路整備事業） 他  
（仮称）伊岐津志トンネル防災設備工事
- ・ 復旧治山事業 足打谷3
- ・ 県営湛水防除事業 逆川1期地区 遊水池等設置工事
- ・ 公共 社会資本整備総合交付金（改築）【債務】（国）256号道路改良工事
- ・ 岐阜メモリアルセンター電話交換機更新工事
- ・ 公共内ヶ谷ダム建設事業 内ヶ谷ダム本体工事
- ・ 陽光園職員宿舎外壁庇改修工事

### 5. 議事要旨

（1）県発注建設工事、資格停止の運用状況等について

質疑なし

（2）抽出事案に関する説明・審議について

【県単 道路新設改良（一般分：緊急地方道路整備事業）他 （仮称）伊岐津志トンネル防災設備工事】 <可茂土木事務所>

（委員）

落札率が81%になった要因は何ですか。

(説明者)

トンネル等の電気設備工事は、土木系としてはあまり発注がありません。可茂土木事務所管内ではトンネル工事は久しぶりで、こういった電気関係のものは頻繁に出るわけではないので、業者の方としても何とか取りたいという思いがあったのではないかと推測します。

(委員)

落札額が安くなった要因は。

(説明者)

調査をして確認したところ、工場製作をした機材が今までの取引などで安く入手できるからだと聞いています。

(委員)

ここの個所で訴訟か何かありませんでしたか。

(説明者)

訴訟ではなかったかと思うのですが、そこに至るまでの道路と改良の関係で、いろいろなやり取りはありましたが解決はしています。

(委員)

低入札ということで、調査の中でヒアリング等を行って、どうして安くなったかの妥当性を検討するということですか。

(説明者)

ヒアリングや見積書を聴取して、他社との違いや今までの実績を考慮して、実際に施工が可能だと判断して、契約に至りました。

(委員)

こういった工事はあまりないのですか。

(説明者)

可茂土木事務所管内では久しぶりですが、県内では何本かあると思います。

(委員)

業者の方の積算で、現場管理費が相当下がっていますが、現場では取り付けくらいでそれほど作業がないとの説明でしたが、そもそもの予定価格の設定が高かったのではないのでしょうか。

(説明者)

設計書を組む場合には、現場管理費などの歩掛が決まっていますので、それに合わせて計上しています。今回、落札した業者がここまで落としてきたというのは、近隣の工事や自社からの利便の良さを加味したうえで、ここはできるだけ抑えて、業者として総合的に考えて、この工事は取りたいと考えたということでした。

(委員)

全体的に見て、現場管理費が抑えられるポイントなののでしょうか。

(説明者)

こういったところや、一般管理費など様々考慮して考えているところでしょうが、業者がそれぞれに考えているところだと思うので、発注者ではわかりません。

(委員)

あまり人件費が下がってしまうと働き方の問題が出てきちゃいますから。

(説明者)

粗雑工事のようなことがあってはいけませんので、専任の技術者を追加で配置して、しっかり確認するように指導しています。

(委員)

専任の技術者を追加で配置するとのことですが、低入札になったからといって仕事のやり方は変わらないはずなので、追加の専任技術者の役割は何ですか。低入札であっても、完了検査時にちゃんとチェックをすればよいかと思うのですが。

(事務局)

低入札になると、発注者の出来形管理や立会いの頻度を上げるようにして厳しく管理をしますので、そういったことへの対応のための措置です。

(委員)

こういった専任技術者の追加配置は一般的なルールですか。

(事務局)

岐阜県独自のルールです。

### 【復旧治山事業 足打谷3】 <揖斐農林事務所>

(委員)

1か月で契約まで済ませたということですが、緊急性があったのでしょうか

(説明者)

緊急性もありましたが、国の平成27年度の補正予算での事業であり、契約も当該年度中にするという条件がありましたので、それを考慮して指名競争としました。

(委員)

補正がついたから何かのついでにこれをやろうということではなく、もともと、どうにかこれをやりたいという計画はあったということですか。

(説明者)

全体計画がありまして、平成20年に何か所か山腹崩壊して、足打谷の下から順に工事を行ってきており、予算があればすぐにでも復旧をしたいと考えているところです。

(委員)

予定価格は事前公表ですか。低入札だと追加の技術者が必要となり、ある程度予定価格がわからないと不意打ちになってしまわないかなと思ったのですが。

(事務局)

8000万以上の総合評価方式は事後公表ということで試行していますが、それ以外は事前公表となっています。

(委員)

平成20年以降少しずつ復旧工事を行っているということですが、指名業者は、そういった工事に何らかで関わっている方ばかりですか。非常に金額が近いところで応札しているので、何らかの経験値などがあるのかなと思ったのですが。不思議な感じはします。

(説明者)

地域性や実績等を考慮して指名等していますので、関わってはいるとは思いますが、手元に資料がなく、過去の経緯がわからないので何とも言えません。

(委員)

山奥の工事だとあまり業者さんが来ない。今回は、平野に近いので、これだけの業者が来ているけれど、治山事業はきついと聞きます。

ここは私有地ですか。

(説明者)

私有地です。治山施設を造るので、私有地を保安林指定しています。

(委員)

これは、本来であれば一般競争をするものですか。

(説明者)

補正予算ではなく、当初予算であれば総合評価の一般競争入札で実施する案件です。

(委員)

漁業補償はしていますか。

(説明者)

していません。自然に山が崩れて土砂が堆積したものです。

(委員)

この工事の受注者が漁協に補償として何か払わなければならないということは。

(説明者)

把握はしていませんが、一般論でいいますと、被害の原因が当該工事によることが明らかでない、それが証明されないとなかなか補償がなされないと思います。

(委員)

実際にそういう事案が出たら、調査をして補償を求められたら県が対応するということですか。

(説明者)

全く別の案件ですが、治山工事を行って川の水が濁って、下流で魚の養殖をしていて魚が浮いたという事案がありましたが、その時は、工事業者が注意を怠ったということで、話し合いをしてもらったということはありません。

(委員)

だいたい業者が負担するということですか。

(説明者)

はい。ただし、設計通り工事を実施して他に被害が出た場合は事業損失ということで県が負担します。その時の案件は、下流に養殖業者がいることは分かっていたので、注意喚起等で被害を避けることができたのではないかと思います。

【県営湛水防除事業 逆川1期地区 遊水池等設置工事】 <岐阜農林事務所>

(委員)

技術所見が加味されているとのことですが、技術所見が入札結果につながりましたか。また、そうでない場合、他の業者に技術所見で何か見るべき点はありませんでしたか。

(説明者)

当該業者につきましては、残土搬出時に伴う環境対策として、振動・騒音を表示するシステムを取り付けて管理する、ダンプトラックの運転等について安全を確保するためにドライブレコーダーの設置や車体に工事名・会社名を明記するという提案がありました。これを評価し5点という点数をつけております。なお、結果的には最低金額の入札者が落札者となりました。また、他業者につきましては、同じように振動・環境対策の提案はありましたが、具体的な記載が不十分であったりした結果、ご覧のような配点になっています。

(委員)

予定価格超過が多いようですがこれについてどうお考えですか。

(説明者)

積算は、県の標準単価を用いて行っており適正であると考えております。予定価格が事後公表であったため予定価格超過が発生しましたが、超過幅が少ないことから積算は適正であったと考えています。

(委員)

総合評価落札方式で県の事例で加算点での逆転はありますか。

(事務局)

あります。

(委員)

この後、2期地区、3期地区の計画はありますか。

(説明者)

具体的には決めていませんが、2期地区ということで、遊水池に至る導水路、それに伴う道路の工事を予定しています。

【公共 社会資本整備総合交付金（改築）【債務】（国）256号道路改良工事】 <岐阜土木事務所>

(委員)

入札参加資格の地域要件についてお尋ねしたい。岐阜県一般競争入札発注基準によると本工事の設計金額の場合、圏域内に本店を有することが所在地要件になるが、入札公告では岐阜土木事務所管内に本店を有することとされている。参加資格を厳しく設定し過ぎているのではないですか。

(説明者)

岐阜土木事務所の場合、岐阜圏域内が岐阜土木事務所管内と一致した地域になります。

(事務局)

圏域という場合と管内という場合があります。岐阜県の場合は5つ圏域に分かれており、管内というとは11の土木事務所に分かれています。例えば、中濃圏域内には中濃、郡上、可茂の3つの土木事務所がありますが、岐阜圏域内には岐阜土木事務所しかいないため、岐阜圏域と岐阜土木事務所管内が一致します。

(委員)

一般的な感想としてですが、WTO案件以外は、岐阜県内の業者に発注することになるのは、地域要件として厳しいなと思います。

(委員)

三洋組の入札が失格となった理由は何ですか。

(説明者)

失格判断基準価格を下回っていたためです。

(事務局)

低入札調査基準価格の下に失格判断基準価格が設定されていて、低入札調査基準価格から失格判断基準価格の間で入札すると低入札調査の対象になるのですが、失格判断基準価格を下回ったものは自動的に失格にしています。そこで、今回の三洋組については、失格判断基準を下回っていたので、失格にしたということです。

(委員)

それは、岐阜県独自の制度ですか。

(事務局)

岐阜県では、制度として、低入札価格調査制度と最低制限価格制度の2つがあり、最低制限価格制度の場合は、最低制限価格を下回ると失格になりますが、低入札価格調査制度の場合は、低入札調査基準価格の下に失格判断基準を設けており、それを下回ると失格となります。国や国交省の場合は、すべて低入札価格調査制度のみとなっています。失格判断基準については、他県も基準は違いますが、同様の制度を設けているところがあります。

(委員)

落札者の技術所見はあまり高くありませんが、これは全体的な中で総合的に評価するから問題ないということでしょうか。

(説明者)

入札参加資格は満たしているもので、この加算点でも問題ないと判断しました。

(委員)

技術所見の環境と安全については非常に大事な項目なのでしょうけれど、施工上の課題で重要な項目について、必要最低限の内容は特記仕様書で担保されているという理解でいいでしょうか。

(説明者)

美山建設は、1年前にこれに関連する工事をやっています、付近の状況をよく把握しているということで、安全管理等を効率的にできるということでした。

**【岐阜メモリアルセンター電話交換機更新工事】** <地域スポーツ課>

(委員)

日頃のメンテナンスの状況と今後の更新計画はどうですか。

(説明者)

日頃は、指定管理者が委託している点検業者にメンテナンスを委託している。

機器の更新は、中長期計画として、電話交換機については平成31年に更新が予定されていきました。管財課の規定で、このような機器については15年で更新するという指針が示されていきましたので、計画上は平成31年に全面的に更新をすることになっていきましたが、その前に更新が必要になってしまったということです。

(委員)

想定外に早く耐用年数が来てしまったとのことですが、これを契機にこの指針を変えるというようなことはないですか。

(説明者)

財源が伴うことなので、今回の事例の1件で根本的な指針を変更することはないと思います。そのため、今回のようなことは緊急に対処するしかありません。

(委員)

日頃のメンテナンスで保証されることはないのですか。

(説明者)

通常は、設置から1～2年保証が付き、その後メンテナンスで異常が見られれば有償で部品交換となります。電機器全般ですが、以前は10年くらいの保証があったのですが、それがだんだん短くなってきて、今回の機械は概ね6年くらいで、部品もだいたい7年くらいしかもっていない。また、製造年と設置した時期の関係で部品がなく、他の製品でも代替できないということで、交換機をそのまま交換したというものです。

電話機等については、新しい交換機と互換性のあるものはそのまま使用しています。

(委員)

故障原因は分からないのですか。

(説明者)

メンテナンスの業者の方にも調査をしてもらいましたが、原因は特定できませんでした。

(委員)

基盤設備にもかかわらず、網渡り的な運用で危うさを感じます。予算の問題もあり難しいとは思いますが。

(委員)

こういう電話の設備というのは汎用性があるのではないですか。それとも、県用に設置したので、他の業者では無理だったとか。

(説明者)

その業者しか持っていないというわけではないですが、メモリアルセンターは複合施設なので、通常のメンテナンスをしている業者しかわからない個所もあると思いますので、通常の入札をすると、施工までに時間がかかるかと思います。

(委員)

メモリアルセンターは災害時の避難所などになってはいませんか。

(説明者)

広域避難所の指定を受けています。

(委員)

そういうところは、更新の方針が他と違うというようなことはないですか。

(説明者)

そういったことはありませんので、我々の方で、広域避難所になっていることを認識して、設備を導入したり、設置したりするときに考慮しています。

(委員)

故障があった時に、避難所の運営等に支障はないのですか。

(説明者)

大きな災害時には、通常の電話は不通になっているのではないかと思いますので、防災課の防災ネットワークシステムが配置されますので、いざという時の連絡体制は取れるようになっています。

#### 【公共内ヶ谷ダム建設事業 内ヶ谷ダム本体工事】 <河川課>

(委員)

J Vの全構成員が岐阜県に本店がなければだめだというわけではないのですか。

(説明者)

本件はW T O案件ですので、そういった要件はありません。前田建設工業株式会社や飛鳥建設株式会社などは全国規模の建設会社です。

(委員)

魚類への配慮は考えていますか。

(説明者)



ダムに魚道等は設置しないので、ダムを設置することで魚類の上下流の行き来は出来なくなります。ダム工事における川の切り回し時などに、川の中に取り残される魚類に対しては、移動放流を行い対応しています。また、ダム建設によって絶滅が危惧されるような希少種は確認されていませんが、魚類調査は行っており、有識者の意見を伺いながら工事を進めています。

(委員)

技術提案ではどのようなことを求めましたか。

(説明者)

重力式コンクリートダムということで、品質に関すること、基礎掘削・基礎処理に関すること、そして、猛禽類が生息していることもあり、周辺環境への配慮に関する対策について提案を求めました。

(委員)

環境影響評価は実施していますか。

(説明者)

内ヶ谷ダムは、法で定める環境影響評価の対象事業には該当しないことから、環境影響評価は実施していませんが、環境への配慮は必要ですので、県独自で環境影響検討会というものを設置しまして、内ヶ谷ダムの環境について専門の先生に工事の影響や猛禽類の対策について協議し、工事に着手しています。

(委員)

すでに環境配慮はしているので、技術提案は県が行うこと以上の部分について更に求めたのですか。

(説明者)

県が考える環境配慮事項に対して、施工においてどう配慮してくれるかということをお尋ねしています。

(委員)

入札金額が高い方が落札していますが、要因は何ですか。技術所見以外で差がついて、技術提案では両者とも満点ですね。

(説明者)

技術提案は、両社とも大手企業ですので、いい提案をしていただきました。企業能力と技術者の評価で差が出ました。

#### 【陽光園職員宿舎外壁庇改修工事】 <公共建築課>

(委員)

応札者が1者しかいない理由は、何が考えられますか。

(説明者)

中濃圏域で入札参加資格のある総合点数を持っている業者は66者ありましたが、結果としてこのようになったということです。

(委員)

またこの程度の規模の工事があると、類似のケースが起こる可能性があるということですか。

(説明者)

中濃圏域は、広い割に建築系の業者が少ない地域で、そうした中でB・C等級の入札の参加者数は4～5者というのはあまりなく、1～2者という場合が見られます。1者1者ヒアリングをするわけにもいきませんが、建築業者というのは、事業費ベースでいうと、公共工事はおよそ1割、9割は民間工事をやっています。景気は比較的良くて、民間工事だけで仕事が回っているのかなという感じがしており、そうすると公共工事の受注意欲が低くなるのではないかと推測されます。

(委員)

防水や塗装工事なども入っていますが、こういう補修、改修工事は分離をせずに一括で発注するものなのでしょうか。

(説明者)

外壁改修の場合は、だいたい建築一式で発注しています。主な工事内容ですが、まずは、仮設、次にモルタル外壁、吹付塗装という工程等々の複数の工種がありますので、それらを分離発注するのはいかがかなと思います。

(委員)

外階段の改修もあるようなので、本体の補修工事と塗装工事を分けることができるのであれば、塗装工事は別に発注できるのではないかなと思いますが。

(説明者)

本件について、屋外階段改修が鉄骨部分で塗装をしますが、階段の数が限られており、これを切り離すほどの規模ではありません。また、こうした工事では、モルタルの下地をしっかり作り直すという工事と、その上に吹付をし直すという工事は一体のもので、それを分離して行くと、工程管理等に支障を生じかねないかと思っています。

(委員)

1者応札となると、競争性の観点や今回は落札率100%ということで、一般の人は違和感があるかもしれないし、様々な要因があり、難しいかとは思いますが、発注者側からも努力、工夫はしていただきたいと思っています。

(説明者)

発注者としても適正な競争はしていただきたいと思っていますので、従前から行っていることを丁寧に実施していくしかないのかなと思います。たとえば、発注の平準化ですとか、また、一般競争ですので、常に入札公告を気にかけていないといけないので、業界紙などへ

の広報をしっかりとやっていくとか、勿論、適正な積算および予定価格の設定等を引き続き行っていくのが重要だと考えています。

【全体について】

(委員長)

主な意見として、低入札に至った経緯や内容についての質疑、工事の緊急性についての質問、また、入札参加資格要件における地域要件に関するものとして少し厳格に過ぎるのではないかというもの、あと、メンテナンスの計画について、土木施設のメンテナンスはかなり進んでいるのですが、今回出てきた通信施設についてはその辺が危ういのではないか、見直してはどうかという意見がありました。最後、1者入札について、競争性の確保に努力・工夫をしていただきたいという意見もありました。

なお、本委員会は、報告の内容又は審議した対象工事について不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合において、必要な範囲で知事に対して意見の具申をできることになっていますが、今回は知事へ具申するほどの事項は特にないと思われるため、知事への意見は特になしということによろしいでしょうか。

(出席委員全員)

異議なし。